

行 動 計 画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 3 年 12 月 1 日から令和 6 年 11 月 30 日までの 3 年間

2. 内容

目標 1：育児・介護休業法に基づく育児休業、時間外労働の免除や制限、産前産後休業などの周知をし、制度を利用しやすいように周知をする。

(対策)

- 令和 3 年 12 月～ 社員の実態調査
- 令和 4 年 1 月～ 制度に関するパンフレットを作成し社員に配布徹底

目標 2：育児休業が男性でも取得できる事につき、パンフレットを作成して社員に配布・掲示板に貼るなどして制度の周知を図る。又、育児休業を取得しやすい環境作りの為、管理職の研修を行う。

(対策)

- 令和 3 年 12 月～ 社員への実態調査
- 令和 4 年 1 月～ 制度について管理職を含め社員への周知徹底